

平成 20 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社エイアンドティー  
 代表者の役職氏名 代表取締役社長 磯 村 健 二  
 (コード番号：6722)  
 問 い 合 わ せ 先 専 務 取 締 役 黒 澤 研 治  
 電 話 番 号 0 4 5 - 3 1 7 - 1 2 5 2 (代)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 11 月 25 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 195 条第 1 項の規程に基づき、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

## I. 単元株式数の変更について

## 1. 最近の投資単位の状況および変更の理由

## (1) 最近の投資単位の状況

- |   |           |
|---|-----------|
| ① 直近事業年度の末日における最終価格をもとに算出した 1 売買単位あたりの価格    | 405,000 円 |
| ② 直近事業年度における日々の最終価格をもとに算出した 1 売買単位あたりの価格の平均 | 430,758 円 |
| * 直前事業年度の末日における単元株式数                        | 1,000 株   |

## (2) 変更の理由

当社は当社株式の流動性の向上および個人投資家層を中心とした株主数の増加を重要課題として認識しております。そのため、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、単元株式数を見直し、株式投資単位の引下げを行うこととしました。ただし、株券電子化移行の手続きに混乱が生じることを防止するため、変更予定日は平成 21 年 4 月 1 日といたします。

## 2. 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

## 3. 変更予定日 平成 21 年 4 月 1 日

## II. 定款の一部変更について

## 1. 定款変更の内容

現 行	改 定 案
(単元株式数および単元未滿株券の不発行) 第 9 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。 2 (条文の記載省略)	(単元株式数および単元未滿株券の不発行) 第 9 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。 2 (条文は現行どおり)
[新 設] [新 設]	<b>附則</b> <u>1. 単元株式数に関する経過措置</u> <u>第 9 条第 1 項の変更は、平成 21 年 4 月 1 日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のおとりとする。</u> <u>(単元株式数および単元未滿株券の不発行)</u> <u>第 9 条 当社の単元株式数は、1,000 株とする。</u> <u>なお、本附則は、第 9 条第 1 項の変更の効力発生後これを削除する。</u>

## 2. 効力発生日 平成 21 年 4 月 1 日

## 【ご参考】

1. 上記変更に伴い、平成 21 年 4 月 1 日をもって、株式会社ジャスダック証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

以 上